

北九州市公立学校教員採用候補者選考試験実施要綱の一部改正について

【実施要綱の項目「採用の延期」に係る改正及び改正理由】

教職大学院への進学・進級を理由に採用の延期を希望する場合について

1 試験実施要綱の改正内容

現行	変更案
<p>(採用の延期)</p> <p>北九州市教育委員会により必要な届け出が受理され、採用の延期が認められた者は、次の(1)から(3)に示す該当年度の名簿に登載する。</p> <p>(2) 教職大学院等への進学等を理由に採用の延期を希望した者は、現在の名簿の年度の、翌々年度の名簿に登載する。</p>	<p>(採用の延期)</p> <p>北九州市教育委員会により必要な届け出が受理され、採用の延期が認められた者は、北九州市教育委員会が認めた次の(1)から(3)に示す該当年度の名簿に登載する。</p> <p>(2) 教職大学院への進学・進級を理由に採用の延期を希望した者は、現在の名簿の年度の、翌年度又は、翌々年度の名簿に登載する。</p>

2 改正理由

優秀な人材の早期確保の観点から、教職大学院1年生も受験可能とするため、実施要綱の改正を行う。

現行では、教職大学院への進学を希望する大学4年生について、2年間の採用の延期を認め、受験を可能としてきたが、これを拡充し、教職大学院に在籍中の1年生についても、1年間の採用の延期を認め、受験を可能とする。

3 改正要綱の施行日

令和7年2月3日から施行し、令和7年度に実施する選考試験から適用する。

4 改正規程

北九州市公立学校教員採用候補者選考試験実施要綱